

# 兵身協

発行

公益財団法人 兵庫県  
身体障害者福祉協会  
神戸市中央区坂口通  
2丁目1の1  
兵庫県福祉センター6階  
TEL 078-242-4620  
FAX 078-242-4260  
発行人 岡田 和隆

## 身体障害者施策の推移

去る6月20日、参議院本会議において障害者総合支援法が賛成多数で可決・成立いたしました。報道によりますとその骨子について①基本理念に「共生社会の実現」②難病患者を障害福祉サービスの対象に③重度訪問介護サービスの対象を拡大④ケアホームをグループホームに一元化⑤障害程度区分の認定方式や意思疎通に支障がある障害者への支援の在り方を施行3年をめどに見直す⑥福祉サービスに自己負担（現行法と変わらず）などと説明されています。

日本難病・疾病団体協議会の「歓迎したい」などの発言も掲載されていましたが、同時に「内閣府の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が出した骨格提言がことごとく採用されず、障害福祉サービスの原則無料化も見送られた」ことなどから反対意見も根強く、その背景にあるのが「民主党の政治主導の挫折」と報道されていました。

さて、兵身協事務局といたしましては、これを機会に、これまで我が国において行われてきた障害者福祉の行政施策について、その経緯を振り返つて一度整理をしてみたいと思います。いまさら何を分かり切つたことをと言われる方もおられると思いますが、事務局の基礎学習の一環とご理解いただいて、暖かい心でご一読ください。暖かい心でご一読ください。

**昭和58年**

国連において、昭和56年の「国際障害者年」を受けて「国連障害者の10年」が宣言されたことを踏まえ、我が国における最初の障害者施策に関する長期計画である「障害者対策に関する長期計画」が策定された。

国連障害者の10年→国際障害者年の目的を計画的に達成するために決議・採択したもので、期間は昭和58年から平成4年の10年間

**平成5年**

昭和45年の「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」に改められるとともに、障害者施策を総合的かつ計画的に推進することが示され、昭和58年の「障害者対策に関する長期計画」の後継計画である「障害者対策に関する新長期計画」が策定された。

○平成5年の「障害者対策に関する新長期計画」の後期重点施策実施計画として「障害者プラン」が策定され、障害者権利条約が国連総会で採択される。

○平成5年の「障害者対策に関する新長期計画」の後期重点施策実施計画として「障害者プラン」が策定され、障害者権利条約が国連総会で採択される。

施策の一層の推進が図られることとなる。

○「弱者の権利宣言」を、昭和50年に「障害者の権利宣言」を採択したことにより、これらの宣言を単なる理念としてではなく、社会において実現し続け、これらの宣言をもとに指定されたもの。

**昭和58年**

国連において、昭和56年の「国際障害者年」を受けて「国連障害者の10年」が宣言されたことを踏まえ、我が国における最初の障害者施策に関する長期計画である「障害者対策に関する長期計画」が策定された。

国連障害者の10年→国際障害者年の目的を計画的に達成するために決議・採択したもので、期間は昭和58年から平成4年の10年間

○障害者福祉サービスの利用が従来の「措置」から「契約」に改められ、障害者の自己決定に向けた取組の強化が図られた。

○平成5年に策定された「障害者対策に関する新長期計画」の後継計画として「障害者基本計画」が策定された。(平成15年～25年)

○障害者自立支援法が制定される。そして「障害者プラン」が策定され、その柱とされた内容は次の四項目



平成22年  
〔障がい者制度改革推進本部〕  
で、障害当事者を中心とする「障がい者制度改革推進会議」が開催される。  
(事務局 堀尾)

我が国の障害者に係る制度の集中的な改革を行い、障害者施策の総合的かつ効果的な推進を図るもので、当面5年間を改革の集中期間と位置づけ、改革に関する総合調整、改革の基本的な方針案の作成及び推進並びに「障害」の表記のありかたに関する検討等を行うこととしている。

内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置される。これは、障害者権利条約の締結のために必要な国内法の整備を初めとする法律で対応する。  
③市区町村を事業の母体とする。  
④障害者も自立できる社会を目指す。

## 平成21年



喜びの小川ご夫妻

## 平成24年 春の叙勲 小川英一氏が 旭日双光章を受章

平成24年春の叙勲で、前理事長の小川英一氏が永年にわたり身体障害者の社会参加推進と福祉の向上に寄与されたご功績により、6月5日皇居宮殿において天皇陛下に拝謁され、栄えある旭日双光章を受章されました。

叙勲の栄誉を心からお祝い申し上げますとともに、今後の益々のご健勝とご活躍を祈念いたします。

また、7月22日(日)には、有志発起人(代表岡田和隆)による祝賀会が、ホテル北野プラザ六甲荘(神戸市中央区)で開催されることになりました。ゆかりのある方々が小川氏を囲み温かい集いになることでしょう。



大会会場の入口で記念撮影

## 和田修副理事長が 日身連会長から表彰

平成24年5月18日に彩の国くまがやドーム(埼玉県熊谷市)で開催された「第57回日本身体障害者福祉大会」において、これまで永年にわたり身体障害者の福祉向上と社会参加の機会増大に尽力された功績により日身連会長から表彰されました。

関係者の皆様方と栄えある受賞をお喜び申し上げますとともに、和田副理事長の今後益々のご活躍を祈念いたします。

午後は、記念行事会場の三宮センター街に移動し、知事をお迎えしての記念式典とパレードに参加しました。

三宮センター街案内所横で式典、その後地元幼稚園鼓笛隊を先頭にセンター街1丁目を東に向けてパレードしました。

「みんなの声かけ運動」推進員が、商店街を通る人々に「みんなの声かけ運動」のリーフレットや「譲りあい感謝マーケ」啓発用のティッシュなどを配つて、「助けあい支えあうことの大切さ」をアピールしました。



楽しそうなパレードの様子



## \* \* \* 兵庫ゆずりあい駐車場制度 \* \* \*

平成24年4月から「兵庫ゆずりあい駐車場」制度が始まり、利用証をすでにお持ちの方もいらっしゃることと存じます。この制度は、「ユニバーサル社会」をめざす取り組みの一環として、兵庫県が障害のある方等へ利用証を発行し、「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内標識（右のA図）がある駐車スペースを利用できるというものです。

利用証の申請手続きにつきましては、

県障害者支援課、神戸県民局、各地域の健康福祉事務所、一部の市役所・町役場の健康福祉課等が窓口となっております。

兵身協では現在、会員の方が所属の市郡町身障団体事務局へ利用証の申請・交付手続きができるよう準備しているところです。準備が整い次第、市郡町身障団体事務局へお知らせする予定です。



A図：「案内標識」



B図：「駐車場での設置例」



C図：「利用証」

### ●利用方法

駐車場の利用の際、A図「案内標識」のようなグリーンの色で印刷された表示が、利用できる駐車スペースの目印となります。また駐車スペースには、たいていB図のような案内標識がついたカラーコーンが設置されています。駐車できましたら、交付されたC図のような「利用証」を車のバックミラーのところに掲げます。

なお、各地域のなかで利用できる駐車場の施設名は、県のホームページでご覧いただけます。

県ホームページ

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/shogaishashien/index.html>

**障害者  
ほっと  
ライン**



どうぞお気軽にご相談ください！兵身協が運営しています。

**電話 078-230-9545 FAX 078-230-9553**

**相談 毎日** ただし、毎月第3日曜日、年末年始は休み

**受付時間 9:00～16:30** 電話・ファックス・来所



耳よりな  
ニュース

車いすでゆっく  
り観光やショッピ  
ングを楽しもう！

神戸ユニバーサルツーリズムセンターは、車いす利用者が安心して楽しめる神戸市内の観光地や店舗、ホテルなど約100カ所を紹介した「神戸ユニバーサル観光ガイド第5号」を発行した。

観る・遊ぶ・買う・食べるといった旅の目的別に編集し、車いすに対応したトイレ、スロープ、駐車場などの有無がマークでわかりやすく記載されている。1部800円だが、新神戸駅観光案内所、神戸ハーバーランド総合インフォメーションなどでは無料で配布されている。（問い合わせは同センターTEL 078-381-6470）

今が旬のトピウオです  
山陰ではアゴと呼びます

会席料理で  
平日個人利用(2名様1室)の場合  
¥9,800～  
(1泊2食税込)

**浜坂温泉保養荘**  
館内バリアフリーで安心のお宿

☎(0796)82-3645  
〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775  
<http://www.hamasaka-ni.com/>

## 運営基盤強化のため、 「自販機の設置」を進めていくことになりました

1 自販機を設置するための土地を提供（貸与）してくださる方を募集しています。

（提供いただいた土地に自販機を設置、兵身協と土地提供者の収益とします。）

### 2 設置にいたるまでの手順

- ① 提供しようと思われる方は、事務局へお知らせ下さい。（設置予定場所」と「ご芳名」「連絡先電話番号」をお知らせ願います。）

**兵身協では、上の表のとおり自販機業者と協定を締結しています。**

- ① 業者と兵身協の間で、缶コーヒーの価格が100円の場合、120円の場合に、それぞれ販売額に一定の率をかけて得た額を兵身協の収益とする内容の協定」を締結しています。
- ② 収益は土地提供者と兵身協で折半しますので、販売額に応じた一定額がそれぞれの収入となります。
- ③ その結果、土地提供者は土地を無償貸与することにより、一定額の収益を得ることになります。
- ④ 電気代相当分を業者が負担、作業も業者が対応しますので、土地提供者の負担はほとんどありません。
- ⑤ 収益に適さない場合は設置できません。設置の可否は現地確認のうえ、業者が行います。

事務局電話番号 078・242・4620  
事務局主担当 堀尾 安田

区分	土地提供者		兵身協		業者
	100円	120円	100円	120円	
土地	無償で貸与		不要		無償で利用
電気代	相当分補填あり		不要		3,000円/月負担
作業	不要		不要		対応
収益	定率①	定率②	定率①	定率②	残り

## ふうせん バレーボールに 取り組んで みませんか



「ふうせんバレーボール」は、どのような障害があつても楽しめる人気の競技です。

6人のチーム全員がボールに触れてから相手コートにボールを返すことが基本ルールで、バスをつなぐことによりチーム内に連帯感が生まれます。あなたの地域でも取り組んでみませんか？

今年度も希望地域ブロックでの開催となります。希望される地域ブロックは、兵身協事務局までご連絡ください。予算に制限はありますが、ご相談のうえ助成させていただきます。

兵庫県身体障害者福祉協会事務局 TEL 078・242・4620 担当 山口

## 障害者スポーツ指導員の 活用について

地域でスポーツイベントを開催される際は、実施日等の検討時点でのひょうご障害者スポーツ指導者協議会事務局へ相談すると、競技種目、日時、場所に応じて登録指導員をマッチングのうえ派遣してもらえます。

(公認障害者スポーツ指導員は、県内で約1,100名登録されています)  
(問い合わせ先)

事務局 TEL 078・927・2727(代) 内線3672 担当 増田

## 兵身協関連の主な行事予定

\* ひょうごユニバーサル社会づくり推進大会 平成24年7月31日(火)

\* 第12回全国障害者スポーツ大会 平成24年8月11日(土)

\* 第24回全国車いすマラソン大会 平成24年9月30日(日)

\* 第19回兵庫県身体障害者グラウンドゴルフ県大会 平成24年10月24日(水)

\* 第19回兵庫県身体障害者グラウンドゴルフ県大会 平成24年11月9日(金)

\* 近畿ブロック福祉大会 (雨天時は10月25日(木)に延期)

\* 第8回兵庫県障害者芸術・文化祭及び平成24年度兵庫県障害者福祉大会 平成24年11月10日(土)

稻美町いなみ文化の森コスモホール